

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科訪問診療料の注15に規定する基準（歯訪診）

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

■CAD/CAM冠（歯CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■電子的歯科診療情報連携体制整備加算2

当院では、オンライン資格確認等システムを導入し、患者さまの診療情報等を診察室で確認・活用しながら診療を行っています。また、マイナ保険証の利用促進をはじめ、医療DXを通じて、より質の高い医療を提供できるよう努めています。

また、診療報酬明細書を患者様へ無償で交付しています。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料I（歯外在ベI）

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し良質な医療提供を持続させるための取り組みです。患者様の診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

■歯科技工所ベースアップ支援料

歯科技工士の処遇改善を目的とした体制整備を行っています。

ケン歯科クリニック 管理者(院長)：小柳 研二